

## 特別な支援を必要とする児童生徒への気付きと支援

### 5

## 保護者とのかかわりについて

学校と家庭が密接に連携することが障害のある子供の支援を行う上で重要です。特に、保護者の障害理解や心理的安定を図るため、保護者の気持ちに寄り添った支援を行うことが重要です。

### 保護者の心情を理解する

保護者は、子供に障害があると分かってから、子供の障害をありのままに受容し、積極的に向き合っていけるようになるまでの間には、さまざまな感情の起伏があることを知っておく必要があります。

### 障害受容の5段階 Drotar 他(1975・米国)

#### ショックの段階



・子どもに障害があることが分かり、大きなショックを受けて、外の世界に対し、心を閉ざしてしまう状態です。

#### 否認の段階



・自分の子どもに障害のあることを認めることを避けようとする時期。「障害ではない」「障害は治る」と言ってくれる場所を探して、次々に医療機関を色々とまわって歩く時期です。

#### 悲しみと怒りと不安の段階



・現実として、障害があること、障害が治らないことを認識し始めると悲しみや怒りがこみ上げてきて、子どもに愛着を覚えることを躊躇したり、誰彼かまわず当り散らしたりしたくなるような感情的に混乱した苦しい状況になります。

#### 適応の段階



・情緒的な混乱が静まるにつれて、保護者は自分の置かれた状況に慣れ、事実を受け入れようとします。

#### 再構成（再起）の段階

・事実を受け入れた上で、障害のある子どもと生きていこうという「再起」の気持ちになります。

( ~ の段階が、繰り返されることもあります。)

教育相談においては、障害の有無や原因を見つけるのではなく、保護者の抱えている悩みを受け止める姿勢が必要です。また、教育相談は、適切な教育・支援のための方向性を話し合うことが目的です。そのため、子供の可能性を最大限伸長させるための教育的対応の在り方や家庭での支援について、地域や学校における基礎的環境整備の状況や提供可能な合理的配慮の内容を踏まえ、保護者とともに合意形成を図っていくことが求められます。

### 参考・引用文献：

・「教育支援資料～障害のある子供の就学手続と早期からの一貫した支援の充実～」 平成 25 年 10 月 文部科学省